

様式2

作成年度

平成25年度

森林整備加速化・林業再生基金  
変更全体事業計画書

区分:林業成長産業化総合対策

山 梨 県

## 第1. 基本的事項

区分: 林業成長産業化総合対策

### 1. 間伐等の森林整備及び林業・木材産業の現状と課題

本県の森林は、木材として利用可能な人工林が増加しつつあることから、保育間伐から搬出間伐へ移行するとともに、計画的な森林整備を推進し森林の公益的機能の維持・増進と木材の循環利用を図る必要がある。

しかしながら、木材価格の低迷や経営コストの上昇などによる採算性の悪化等の厳しい経営環境の中で、森林所有者の森林への関心も低下していることから、森林組合等が森林施業の集約化、効率的な路網整備、高性能林業機械の導入等に取り組み、低コストで着実な森林整備を実施することが課題である。

また、県内の製材工場の多くは、需要に対応した製材品を安定的に供給できる体制の整備が遅れていることから、生産加工技術の向上と効果的な施設整備を進め、高品質な製品を供給する加工・流通体制の構築を推進する必要がある。

さらに、森林・林業・木材産業を支える担い手の高齢化や減少に伴い、専門技術を有した人材の確保・育成や林業就業環境の改善が課題である。

### 2. 施策の基本方針

平成24年3月に策定した「やまなし森林・林業再生ビジョン」に基づき、計画的な森林整備を推進し、公益的機能の発揮と木材生産を両立させる持続的な森林経営を確立するとともに、森林資源を有効に活用し、山村地域の基幹産業である林業・木材産業の再生と雇用の創出による山村地域の活性化を図ることとしている。

また、木材産業等地域産業の活性化と県産材の利用促進を図るため、県内の木材加工流通施設や木質バイオマス利用施設等を整備し、品質の確かな県産材の安定供給体制の構築を目指すこととしている。

特に、本県の充実しつつある森林資源を活用するためには、木材を低コストで効率的に搬出することが不可欠であることから、森林組合等林業事業者が小規模所有森林を集約化し、作業道等を整備した上で、搬出間伐に積極的に取り組むこととする。

### 3. 地域材の需要拡大と安定的・効率的な生産・供給体制の構築等に関する考え方

平成23年3月に策定した「山梨県内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、県有施設や公共土木工事への県産材の利用拡大を図るとともに、市町村に「木材の利用の促進に関する方針」の作成を促し、県産材の地産地消を進める。また、履歴が明確な県産認証材や、本県の県有林で取得しているFSC認証材の持つブランド力を生かし、住宅資材への利用促進や、新たな製品開発に対する助成など、多角的な視野から県産材の活用を推進し、需要拡大に取り組むこととする。

さらに、品質・性能の確かな県産材製品を供給するため、県内の木材加工業者に対し、乾燥技術の向上などの技術的な指導や生産性を向上させる施設整備への支援を行うほか、素材生産者と木材加工業者で供給に関する協定を締結するなど、連携を強化し、安定した供給体制を構築する。

### 4. その他

※(特記すべき事項がある場合、記述)

別紙

1 計画主体毎に設定する目標(全体目標)

区分: 林業成長産業化総合対策

全体指標	目標設定の考え方	現状値			目標値			備考
		数値	単位	年度	数値	単位	年度	
素材生産量	県内の素材生産量	154,000	立方メートル	24	217,000	立方メートル	29	
地域材の利用量(注3)	木質バイオマス利用施設等整備事業による地域材利用の目標値	0	立方メートル	25	16,500	立方メートル	29	

(注)

- 1 変更前の目標等については、それぞれの欄の上限にカッコ書きで記入すること。
- 2 素材生産量については、事業を計画するエリアにおける素材生産量とし、目標年度は事業完了年度の翌年度から3年目を原則とする。
- 3 地域材の利用量については、本事業における地域材の利用量とし、目標年度は事業完了年度の翌年度から3年目を原則とし、当該指標が設定できない都道府県においては、本対策において実施するメニューの個別指標を記載する。
- 4 その他、設定すべき指標がある場合は、追記すること

\* 行については、適宜加除のこと。

2 メニューごとの事業費等

(4)「林業成長産業化総合対策」分

(単位:百万円)

区 分	平成 25 年度			平成 26 年度			合 計		
	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額	数量	基金事業費	地方負担額
1. 地域協議会の運営、調査・調整、計画作成、普及等	—			—	0.268		—	0.268	
2. 木造公共施設等整備	施設			施設			施設		
3. 木質バイオマス利用施設等整備	件			1	242.269		1	242.269	
4. 地域材新規導入促進支援	件			件			件		
5. CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策	件			件			件		
6. 木材加工流通施設等整備	施設			施設			施設		
7. 木材の効率的な供給に向けた路網整備	m			m			m		
8. 森林境界の明確化	ha			ha			ha		
9. 高性能林業機械の導入	機械導入(台)			4	29.325		4	29.325	
	危険防止(台)			50	6.471		50	6.471	
10. 森林・林業人材育成対策 ※数量は育成人数	件			79	5.667		79	5.667	
11. 森林獣害防止等対策	ha			41	20.000		41	20.000	
12. 原木しいたけ再生回復緊急対策	件			件			件		
※指導等事業	—			—			—		
合 計	—			—	304.000		—	304.000	

注1)基金事業費は国費分を記載すること。

注2)「地方負担額」は、都道府県及び市町村の負担額を記載すること。